

淀川水系流域委員会 第 48 回委員会 (2006. 1. 18 開催) 結果報告		2006. 2. 7 庶務発信
開催日時：	2006 年 1 月 18 日 (水) 16:00~18:16	
場 所：	みやこめッセ 3 階 第 3 展示場 B 面	
参加者数：	委員 21 名、河川管理者 (指定席) 18 名 一般傍聴者 168 名	
<p>1. 決定事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 委員の互選により、流域委員会新委員長に今本博健委員が選任された。 <p>2. 報告の概要</p> <p>庶務より報告資料 1 を用いて、前回委員会以降の経過報告がなされた後、委員長より「淀川水系 5 ダムの調査検討についての意見」(少数意見付き) について報告がなされた。主な報告は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> 第 47 回委員会でご承認頂いた「淀川水系 5 ダムの調査検討についての意見」の内容に対する少数意見について運営会議で審議した結果、3 名から出された意見を少数意見として意見書に付することになった。今後、本日配布した意見書に現委員名簿を添付した上で製本し、関係機関等に配布する (委員長)。 <p>3. 審議の概要 (新委員長の選出)</p> <p>委員長の任期切れに伴い、2 月以降の流域委員会新委員長の選出が行われた。委員による互選の結果 (候補者は限定せずは無記名投票を行う。候補者が過半数以上を得た場合は、本人に委員長就任の意志を確認した上で、当選者とする。票が割れた場合は上位 3 名による決選投票を行う)、流域委員会新委員長として今本博健委員が選任された。</p> <p>4. 意見交換 (今後の委員会運営について)</p> <p>①各部会・WG の総括：各部会・WG の一年間の活動の総括がなされた。</p> <p>○琵琶湖部会</p> <ul style="list-style-type: none"> 琵琶湖部会としていたらなかった面もあるが、丹生ダムについて一定の方向性をとりまとめることができた。河川管理者には大変なご支援とご協力を頂いた。委員会の意見書と河川管理者の方針には必ずしも一致しない部分もあるが、今後、解決の方向に向かって委員会を展開していく上で、これまでの関係を維持していくことが重要だと考えている (琵琶湖部会 部会長)。 治水に関しては具体的な議論ができたと思うが、環境に関しては一般論にとどまった。今後は琵琶湖の特有性を踏まえた上で管理の在り方を議論できるようになればと思っている (琵琶湖部会 副部会長)。 <p>○淀川部会</p> <ul style="list-style-type: none"> 全体委員会と地域別部会で議論が重複していた。定足数に問題が生じる部会があった一方で、委員数の少ない地域別部会では治水の基本的な考え方に関して活発な議論ができた。今後、地域別部会を従来通り開催するのか、議論しないといけない。特に部会開催回数については調整が必要だ (淀川部会 部会長)。 ダムの審議に時間を取られたため、淀川部会独自の突っ込んだ議論はできなかった。今後は、スーパー堤防等、やるべき仕事がたくさん残っている (淀川部会 副部会長)。 <p>○木津川上流部会</p> <ul style="list-style-type: none"> 部会の定足数に達せずに意見交換会として開催した苦い経験がある。名張市は京阪神から遠く、地域のイメージや知識を十分持って頂いていない委員もいたかもしれない。1 人が 2 つの地域別部会に所属するという規約は、他の仕事を持った委員には厳しい。「一委員 一地域別部会所属」が望ましいと思っている (木津川上流部会 部会長)。 地元開催の意義は大きかった。地元開催は続けていきたい。審議は川上ダムに集中したが、木津川は水質等の水環境面で大きな問題を抱えている。今後、議論を深めていきたい (木津川上流部会 副部会長)。 <p>○猪名川部会</p> <ul style="list-style-type: none"> 前半は無堤地区の有堤化や河川敷の保全について、後半は多田地区の浸水被害の軽減、狭窄部の開削 (下流域の河道掘削) について審議した結果、河川管理者のダム方針に賛成した。今後も地域別部会は必要だと考えている。また、河川管理者には積極的に意見交換に参加して頂きたい (猪名川部会 部会長)。 余野川ダムの審議に終始し、事業進捗点検への意見がなおざりになった。委員会と地域別部会の重複が多かったため、仕分けが必要だ。地域別部会では各河川の専決事項を議論し、委員会では共通問題について議論をする等の役割分担が必要だ (猪名川部会 副部会長)。 <p>○住民参加部会</p> <ul style="list-style-type: none"> 対話集会に代わるような住民意見の聴取方法について提言していきたいと思っていたが、実現できなかった。2 月以降の部会は実りある部会にして頂きたい (住民参加部会 部会長)。 		

- ・8月に委員と地域住民との意見交換会を実施したが、委員との意見交換にとどまった。住民意見を整備計画に反映させていくための方法を模索し、検討していかないといけない（住民参加部会 副部会長）。

○利水・水需要管理部会

- ・利水の重要課題が残されたままだ。丹生ダムについては異常渇水時の緊急水確保、川上ダムの新規利水については自流水や大阪府水からの転用が意見書で提案されている。他にも、利水撤退の代替案、未利用水等の問題、水資源施設の有効活用、円滑な水融通、正常流量、維持流量について検討していく必要がある（利水・水需要管理部会 部会長）。
- ・日常的な節水、利水撤退が表面化してきている。河川管理者には、農業用水等の実態を調べて、日常的な水需要管理の中心的な役割を果たしてほしい（利水・水需要管理部会 副部会長）。

○水位操作WG

丹生ダムや洗堰改修による緊急水補給によって琵琶湖水位を上げるという河川管理者の方針に対して、意見書で一定の整理ができたと思っている。水位操作WGから河川管理者に要望を出しているが、一部の回答しか頂いておらず、次年度に持ち越しとなっている。今後、論点整理をしていきたい（WGリーダー）。

○ダム意見書WG

意見書を作成する中で新たなテーマが見つかった。今後も誠実にこなしていきたい（WGリーダー）。

②今後の委員会運営について

今後の委員会運営について、意見交換資料1「2月以降の委員会運営の課題について」、意見交換資料3「淀川水系流域委員会 規約」を参考に、意見交換がなされた。主な意見は以下の通り（例示）。

○所属部会数、定足数について

- ・委員は全体委員会と2つの地域別部会と1つのテーマ別部会に所属することになっているため、負担が大きかった。これを改めるべきではないかという問題提起がなされた。ご意見を頂きたい（委員長）。
- ・従来通り、委員は2つの地域別部会に所属すべき。代理出席を認めて、定足数に含めればよい。
 - ←定足数不足は特定の委員が出席しないからだ。委員の出席回数を明らかにした上で意見交換をするべき。今後はWG開催回数が減り委員負担も減ると思われるので、2つの地域別部会所属の方がよい。
- ・2つの地域別部会所属を原則として、忙しい委員には1つの地域別部会属を認めるか、代理出席を認めればよい。代理出席の場合は、議長の承認ではなく、本人間の委任状等によって決定すればよい。
- ・委員が責任を持って意見形成をしていくためにも定足数を減らすわけにはいかない。あらゆる会議に代理出席を認めることも問題だ。議論の過程において代理出席を認めれば、いったいどこで委員としての責任を果たすのか。定足数については、ある場面だけ代理出席を認める等の工夫をしないといけない（委員長）。

○会議等の合理化・効率化について

- ・委員が自ら意見書を作成したことは素晴らしいことだが、委員の負担が大きい。委員は意見を出し、庶務が委員の意見を集約するという方法も検討してはどうか。
 - ←これまで委員自らが意見集約をやってきたという良さもある。この点も考慮していかないといけない。
 - ←委員の責任は、専門的な知見に基づいて自由闊達に率直に意見を述べることにある。意見の集約方法はいろいろある。すべて意見を委員が集約するのは負担が大きい。ある程度、庶務がまとめるというやり方は検討できる。庶務の在り方の次第で委員の作業量は軽減する。現状は、せっかくのシンクタンクの能力が活用されていない。
- ・価値あることをするためには予算が必要だが、年間予算を示して頂き、予算の範囲内で収めていく審議方法も考えていくべきだ。ただし、委員会本来の議論が予算に縛られるという状況には反対だ。
 - ←委員会が、予算によって開催回数等を考えるのはおかしい。経費を念頭に置いた活動をしなければならぬが、委員会が予算に気を回すよりも、委員会の責任をどう果たすべきかを考えるべきだ。
- ・全体委員会と地域別部会の役割をきちんと仕分けをすべきだ。新委員の追加も検討しなければならない。

5. 一般傍聴者からの意見聴取：今後の委員会運営に関して一般傍聴者からの意見聴取がなされ、5名より発言があった。主な意見は以下の通り（例示）。

- ・一般傍聴者からの意見聴取のテーマを限定するなら、あらかじめ周知徹底しておくべきだ。その場で発言を制限するのはやめて頂きたい。①委員会は公開が原則だが、委員の意見交換が非公開会議やメーリングリストでなされている。希望者には意見交換の内容を公開すべき。②一般意見に対する反応が鈍い。一般からの意見や資料、要望に対して、反応がない。委員会は問題の把握に努め、コメントすべきだ。③傍聴者の発言時間を5～6分にするよう審議進行を調整し、住民意見の反映に努めて頂きたい。
- ・流域委員会以外の委員会での審議内容を河川管理者に報告させた上で議論を進めていくべきだ。塔の島地

区の検討委員会の報告がなされないまま議論が進んでいくことに疑問を感じている。どこが責任を持って議論しているのか、よくわからないので改善して欲しい。また、意見書の内容について、説明や回答をお願いしたい。特に今回の意見書の「天ヶ瀬ダム洪水期制限水位での1500m³/sへの放流能力の増大は…明確な論理的根拠を持っているとはいえない」という指摘は重要だ。地域住民との意見交換の場も必要だ。住民は委員と意見交換をしたい。河川管理者から同じ資料が配布されているので、本当に必要な資料を出させるような運営をお願いしたい(参考資料1 No685)。

- ・利水・水需要管理部会で十分な審議をして頂きたい。「異常渇水」は大きな問題なので、バックデータを河川管理者に出してもらって審議する必要がある。特に、①昭和14～16年既往最大渇水シミュレーション ②琵琶湖以後の渇水である平成6年渇水 ③4ヶ月に及ぶ維持流量のカットが行われた昭和59～60年渇水、以上3つの渇水について河川管理者からバックデータを出してもらい具体的な検討を進めて頂きたい。
- ・委員会の議題は事前に告知すべきだ。やる気が感じられない委員は辞めるべき。新委員は公募すればよい。予算については、謝金まで含めてもっと検討すべきだ。また、意見書の内容を住民に説明すべきだ。
- ・経費については見直して欲しい(会場選択、庶務人数等)。予算がかかるとしても、傍聴者発言を中止するようなことはやめて頂きたいが、全会議を公開開催するのは予算面からも難しいと思われるので、重要な議題については公開で議論して欲しい。また、委員による分科会を作り、アンケートの実施や外に出て住民等の意見を積極的に聴いていく必要がある。意見書の事後評価として意見聴取を行う必要もある。最後に、流域委員会はジェンダーバランスが悪いので、次期副委員長には女性をお願いしたい。

6. 寺田委員長より退任の挨拶

- ・一年間、委員長の仕事を仰せつかりました。準備会議、淀川部会長、委員長代理として流域委員会に関わってきた5年半の間に、たくさんの課題が浮き彫りになり、議論を積み重ねてきました。民主主義は時間と労力がかかります。このことについて批判を受けたこともありましたが、これまでとは違ったやり方で成果を残すためには、時間と労力をかけなければならないと実感しています。委員長の仕事は、目に見えない活動もいろいろあり、大変過酷でした。今本新委員長は大変だと思いますが、河川管理者、一般傍聴者もご協力して頂けるので、多いなる成果を期待したいと思っています。新しい計画策定の手順と審議の形を実現するために、これまでに得られたものを発展させ、後世に評価して頂けるような活動を続けて頂きたい。委員、河川管理者、一般傍聴者にこの場を借りて心からお礼を申し上げたいと思います。1年間ありがとうございました。

以上

※このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただきます。詳細については、結果概要、議事録をご参照下さい。